

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

12

2021.12.10
vol.213

み よ し
三 次
mi yo shi

主な
話題

特集 公共交通の未来を考える ②



公共交通の未来を考える

平成30年4月、三次市と島根県江津市を結ぶ「JR三江線」が、一部開通（石見江津～川戸間）から88年、全線開通からは43年という長い歴史に幕を下ろしました。通勤・通学や買い物、通院などの身近な交通手段として沿線の人々の生活を支えるとともに、観光列車としても多くの人々に親しまれてきましたが、利用者の減少に歯止めがかからず、廃線を避けることができませんでした。

三江線の廃線から約3年半。鉄道のみならず、バス、タクシーなど、本市の公共交通を取り巻く現状は依然として厳しい状況が続いています。

三次市の公共交通はどのような状況なのか。この先、私たちの生活に公共交通は必要なのか。

この特集では、公共交通の必要性とその将来について考えていきます。

問 定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係
TEL 0824-6216129
FAX 0824-6216235

公共交通の現状

路線バス、市民バス、高速バス、鉄道、タクシー……。三次市内では、様々な種類の公共交通が運行されており、通勤・通学や通院、買い物といった日常生活に欠かせない手段として利用されています。

しかし、人口減少や自家用車の普及などにより、公共交通の利用者は年々減少しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、公共交通にも大きな影響を及ぼしています。広島県に初めて緊急事態宣言が発令された令和2年5月には、利用者が大幅に減少し、現在でも利用が回復していません。この状況が続けば、公共交通事業の継続にも影響を及ぼしかねません。

利用形態の転換

皆さんは日用品の買い物に行くとき、どのような方法で出かけるでしょうか。

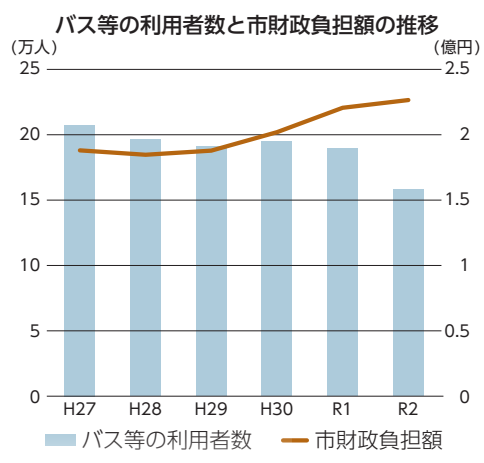
バス？ タクシー？ 鉄道？

多くの皆さんの答えは、「自家用車」ではないでしょうか。自家用車の普及により、通勤や通学、買い物といった日常生活における交通手段は、公共交通機関から自家用車へと転換が進んでいます。

交通網を維持するために

三次市内を運行する公共交通のほとんどが、民間事業者が主体となって運行していますが、利用者の減少に伴う収益の減少などを理由に、事業者単体での運行維持が困難になっています。

三次市では、交通網を維持するために国や県と協調しながら補助金を交付するなど、事業者への財政的な支援を講じており、その額は年間で約2億2千万円（令和2年度）にも上ります。利用者の減少に伴う収益の減少と費用の増加により、支援に要する経費は年々増加傾向にあり、その抑制も大きな課題となっています。



公共交通を守るために

公共交通の明るい未来のために、行動の輪が広がっています。

市職員の取り組み

三次市役所では、毎月第1水曜日をノーマイカーデーと定め、公共交通利用による通勤を呼びかけ、実践

十日市自治連合会では、JR芸備線を利用したイベントを積極的に企画されています。
10月23日には、三次駅から西三次駅まで芸備線を利用し、西三次駅近くにある鷺神社を散策する「健康ウォーク」が実施されました。
こうした地域の皆さんの活動の積み重ねが、公共交通を利用するきっかけとなり、公共交通を守ることにつながります。

地域のイベントでJR線を利用！

芸備線・福塩線の利用促進を図るため、通学などで日常的に芸備線・福塩線を利用する市内高校生の提案・アイデアを実現するワークショップを行っています。
グループでアイデアを話し合い、JR西日本と意見交換を行いながら、高校生の目線で考えた利用促進策の実現をめざして頑張っています。

芸備線・福塩線利用促進×高校生ワークショップ



健康ウォークの様子



ワークショップの様子

する活動を行っています。また、広島市方面への出張の際は、公用車ではなくJR芸備線や高速バスを利用するよう努めるなど、普段から公共交通を利用する取り組みを進めています。



乗り方を知ろう

三次市では、「みよし なるほど！ 出前講座」のメニューに「バスの乗り方教室」を設け、乗り方の普及に努めています。

「バスの乗り方教室」

※おおむね10人以上の団体やグループが対象です。

申・問 定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係

☎0824-62-6129 ☎0824-62-6235

お得に乗ろう！

三次駅～広島駅間の移動に便利な「バス&レール どっちも割きっぷ」が販売されています。

「どっちも割きっぷ」はJR芸備線と高速バスの各1回分がセットになった往復乗車券です。三次市交通観光センターで購入すると「三次駅西駐車場」の割引券300円分もセットに！

◆発売・利用期間 令和4年3月31日まで

◆料金 1,500円

◆購入場所 三次市交通観光センター交通案内窓口(三次駅前)

JR芸備線・福塩線をグループ(10人以上)で利用する場合の運賃を補助します

◆【芸備線】1グループあたり2万円以内(運賃の2分の1以内) ◆【福塩線】1グループあたり1万円以内

※事前の申請が必要です。※申請には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

申・問 定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係 ☎0824-62-6129 ☎0824-62-6235

公共交通はある？ いない？

公共交通は必要なのか。誰のために、何のために運行が続けられているのか。

それを紐解くため、利用者の声を聞いてみました。

利用者の声



ともむら えみこ 友村 恵美子さん
(甲奴町在住)

安心して暮らすことができる

診療所への通院や金融機関に行く際に市民バスやタクシーを利用しています。昔はJRやバスを利用して遠くへ出かけることも多かったですが、今は地域内で移動することが多いです。市民バスがあることで外出する気にもなるし、安心して暮らすことができています。

市民バスやタクシーがあるのはありがたいし助かっています。



ふじい さやか 藤井 彩花さん
(広島県立三次高等学校2年)

公共交通は通学に欠かせない

芸備線を毎日利用するようになったのは、高校生になってからです。中学生の頃は友達と遊びに行くときに芸備線を利用していました。幼い頃から、汽車が発車する前の音楽が好きで、聞くと旅に出るような気分になります。

もし公共交通が無かったら、私は学校に行くことができないし、近所の高齢者の方なども、病院や買い物などの外出が難しくなると思います。



たばた こはるさん
(広島県立三次高等学校2年)

社会でのマナーやルールを学ぶ機会にもなる

私は芸備線を利用して通学しています。家族に送迎を頼まなくてよいので、家族の負担も減っています。学校から帰るときに、車窓から見える景色を眺めながら汽車に乗るのが好きです。

公共交通を利用すると、時間を守ることの大切さや車内でのマナーなど、社会のルールやマナーを学ぶ機会にもなると思います。



にしやま ゆり 西山 侑李さん
(広島県立三次高等学校2年)

いつもとは違う景色や風景が見られる

私は通学で福塩線を利用しています。両親が仕事などで送迎できない日があるので、福塩線があって私も両親も助かっています。

中学生の頃、遊びに行くときに子どもだけで汽車に乗ったときは、少し緊張したけど楽しかったです。汽車に乗るといつもと違う景色や風景を見ることができず。

公共交通の必要性

インタビューにもあるとおり、公共交通は自交通手段を持たない人にとっては欠かせない移動手段です。

今は自家用車で移動している人も、将来は公共交通を利用して出かけることになるかもしれません。子どもたちが通学手段として利用する日が来るかもしれません。そういったことを踏まえて公共交通の必要性を考えてみると、私たちの生活に身近な問題として捉えることができるのではないのでしょうか。

持続可能な公共交通網の形成に向けて

三次市では、市民の暮らしを支え続けられる公共交通をめぐし、「三次市地域公共交通計画」を定めて事業を展開しています。計画に基づき、路線バスなどが便利に、効率的な運行となるよう、運行事業者と連携しながら随時見直しを行っています。

また、公共交通の利用促進にも積極的に取り組んでいます。公共交通に乗ってもらうきっかけづくりとして「芸備線おもてなしイベント」などを実施しているほか、JR線沿線市町と連携し、鉄道を活かすための事業にも力を入れています。

住民自らが地域交通を検討する場も広がっています。市民バスの運行方法の変更やルートの見直しなどを住民の皆さんが運行事業者、行政と一緒に議論し、実際に再編が実施された地域もあります。
地域の交通は、そこに住む皆さんが積極的に関わり、行動することで、便利で持続可能なものに発展する可能性を秘めています。



事業者の声



なごし かずま
名越 一馬さん
(備北交通株式会社
総務部企画課 係長)

バスが無いと生活に 支障をきたす方がいる

公共交通の課題

全国的な人口減少と著しいモータリゼーション(※1)の中で、お客様を増やしていくのが最大の課題です。その中で地方のバス業界は深刻な運転手不足に苦しんでおり、当社でも安定的に運転手を確保することが課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、レジャー需要の減少、ウェブ会議の普及によるビジネス需要の減少などによりバス事業は大きな影響を受けています。

路線バスの運行で気をつけていること

第一に安全運行です。お客様に信頼されるためにこれは最低条件です。その上で運転手、バス車両など限られた経営資源をいかに必要なところに効率よく配分していくかです。

将来に向けて

バスが無いと日常生活に支障をきたす方がいるので、バスの運行は欠かせません。現在、バス業界は厳しい状況にありますが、環境意識の高まりなど明るい材料もあります。三次市に無くてはならない存在としてこれからも安全運行に努めてまいりますので、市民の皆さんには是非ともご乗車いただきたいです。



みょう が けいたか
明賀 豊さん
(有限会社甲奴タクシー 社長)

公共交通には地域の コミュニティとしての役目も

公共交通の課題

タクシーや市民バスの利用者が減る要因の1つは、介護が必要で施設に入所する高齢者が増え、公共交通を利用する機会が減少することにあると考えています。

タクシーや市民バスの運行で 気をつけていること

とにかく利用者には安全に乗り降りしていただけるように配慮しています。新型コロナウイルス感染症対策も徹底しています。

将来に向けて

タクシーや市民バスの車両は、地域コミュニティの場でもあるので、そういった意味での公共交通のあり方も大切にしていきたいと思っています。

公共交通を維持するために、運行事業者としてできる限り頑張っています。

用語解説

(※1)モータリゼーション
自動車交通の発達により、自家用車が生活必需品として普及する現象。自動車の大衆化(※2)デマンド運行
あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約に応じて指定された時間に指定された場所へ送迎する運行形態のこと



かとう ひろかず
加藤 博和さん
(米子工業高等専門学校 教授)

Profile
昭和50年、三次市生まれ。平成30年4月から現職。専門は交通論、地域政策。著書に「備北交通(広島県北)を考える」など。三次市地域公共交通会議委員、安芸高田市公共交通協議会委員などを務める。

「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」 の公共交通を考えよう

公共交通の利用者は減っています。人口が減少する一方、高齢者の自動車運転免許の保有率は上昇しており、従来の公共交通の利用層は自家用車に置き換わっているのが現状です。

特に通院手段としては、公共交通が市民の生命線であり、自分で病院へ行けることが、健康の維持増進につながり、障がいを持つ方の社会参加も支えています。

高校や県立三次中学校には、遠方から公共交通で通学する生徒もいます。学校統廃合に伴うスクールバスや、学校行事などで利用する貸切バスも公共交通事業者が担っています。公共交通の維持は、そうした教育の保障や学校の維持ともかかわっています。

JR三江線が廃止されて3年半余り。今、芸備線の一部でもあり方の検討が求められています。日常生活における公共交通の必要性は理解できても、特に中山間地域の場合は、自家用車の利便性が勝るのが現実です。公共交通の利用促進も、単なる運賃・切符の割引だけでは持続可能なものにはなり得ません。

芸備線マルシェや公共交通での貨客混載など、新たな取り組みも始まっています。ヒトとモノの複合で、需要を束ねたり、供給側の運転手が兼業したりと、うまく回していくことが求められます。

公共交通は「空気を運んでいる」との指摘もあります。ニーズに合っていないところは、需要に応じたデマンド運行(※2)への転換などで、改善を図りたいところです。住民が運転手を務める方式も三次市内で先進事例があります。こうした取り組みを共有して、自分たちの地域のモビリティ(移動)や将来を自ら考え、利用することが、持続可能なまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

将来の公共交通のあり方を考えることは、三次市の将来を考えることでもあります。利用者、市民、事業者、病院・学校・商業・観光などの施設、地域、行政、関係人口などが連携し、三次のまちと公共交通をどうデザインするか。公共交通と地域の付加価値を高めていく努力と行動が求められています。

公共交通が欠かせない生活を送っている人もいれば、馴染みがない人もいるでしょう。
今は使わないかもしれない。
毎日使われないかもしれない。
しかし、いざ無くなってしまうと、困るときがくるはず。
将来、安心して住み続けるためには、公共交通の確保が必要です。
そのために大切なことは
一人ひとりが自分事として考え、いま行動することです。
大きなことじゃなくてもいい。
「公共交通がなくなったらどうなるのかな」
「たまには鉄道に乗ってみようかな」
一人ひとりの行動が、未来の公共交通を守るにつながります。

三次市の 景観を守り 育ててみませんか

十年後、百年後の景観について 考えてみましょう

景観とは

素晴らしい景色や風景、または情景などのことを「景観」と表現します。それは観光地や展望地からの眺めだけでなく、人びとに育まれた日常生活の一部など様々です。

そして地域ごとの歴史、風土、文化や伝統、私達一人ひとりの暮らしなどが背景となつてつくられる景色や風景に対して「美しい」「好ましい」「印象的である」など心地よさを感じるとき、それは「良好な景観」です。

三次市景観計画

市民参加のもとに、三次らしい良好な景観の形成を図ることで、潤いのある豊かな居住環境の創造、観光その他の地域間交流の促進ならびに良好な景観の次世代への継承に資することを目的として策定しています。市全域を景観計画区域とし、大規模な行為の制限など景観形成上必要な基準を設けています。

景観法に基づいた届出対象行為

- ◆ 大規模な建築物や工作物の新築、増築、改築、移転、修繕、模様替え、色彩の変更
- ◆ 屋外における物品の大規模な集積または貯蔵
- ◆ 地形の外観の大規模な変更を伴う鉱物の掘採または土石などの採取
- ◆ 土地の区画形質の大規模な変更

景観まちづくりをはじめてみましょう

① 地域の景観を見つめ直してみる
まちを探索してみると今まで気づかなかった発見があるかもしれません。

② 地域景観の特徴を意識し、考えてみる
近所にあるのは田園？ 小川？ 街路樹？ 古い街並み？ 最近できた住宅街？
身近にある景色に少し目を向けて、どう守り、育てていくかを考えてみることで景観づくりには必要です。

③ できることから「リッツコッ」やってみる
地域の景観写真をSNSに投稿したり、自宅の庭を手入れしてみたり…。
日々の積み重ねのうえに大輪の花が咲く。これは景観まちづくりにいえることです。

④ 周りの人とやってみる
周りの人たちと一緒にやれば、相乗効果で思いや取り組みはどんどん大きくなります。それは、景観だけに限らず、地域の活性化、地域の交流、コミュニティの育成など、課題改善にも役立ちます。

景観まちづくりは、土地や建物の所有者や利用者、住民、観光客、不動産開発業者や施工業者、建築家、造園家など多くの人たちの**良好な景観をつくりたい、大切にしたい**という思いを重ね合わせたつぎに成り立っています。大切にしたい景観や生活のシーン、そこにあなたの思いを重ね合わせてみれば、それがあなたの景観まちづくりの第一歩です。

撮影場所：尾関山公園

《市ホームページのサイト内検索》

景観法 届出 検索



問 都市建築課都市計画係
☎ 08224-6216160
FAX 08224-6216166



公立保育所規模適正化の取り組み
集団が育てる力

みんなで遊ぶって 楽しいね!



保育所は、就労や病気などにより、保護者が家庭で保育ができないときに、保育を必要とする乳幼児を保育する施設です。一方、少子高齢化の進行により、兄弟姉妹や地域の子どもたちが一緒に遊ぶ機会や遊び場が減り、家族以外の人との関わりが少ない子が増えています。

乳幼児期は、子どもたちが初めて集団生活を経験し、忍耐力や協調性、自己肯定感などの非認知能力を身に付けていく大切な時期です。小学校での学びはゼロからスタートするわけではなく、乳幼児期の「遊び」の中にたくさんの「学び」があ

り、集団生活や友達との「遊び」を通じて育まれた力が、学びに向かう基礎となります。

公立保育所では、保育士と子どもの相互の関わりや、子ども同士の関係が十分に保てる規模の保育環境づくりに取り組むため、適正規模および配置の基準を定めています。こうした取り組みを通じて、子どもたちがそれぞれの興味や関心に基づいて、じっくりと遊び込むことができるような環境や場所、時間を確保し、子どもたちの心と身体の発達を促しています。

～保育所での集団生活・遊びを通じて、こんな力が育っています～



やりぬく力

うごく力

人とかわる力

じゃんけん列車

ルールのある遊びでは、負けた悔しさから、トラブルになることもあります。自分の気持ちをコントロールする力が少しずつ育ち始めます。友達とぶつからないように身体を動かしたり、助け合ったりしながら、ルールを守って一緒に遊ぶことを楽しんでいます。



友達と楽しく遊ぶには、お互いの思いや考えを共有したり、上手いかなくても工夫したり、力を合わせたりすることが大切です。友達と自分の違いに気づき、自分が次に何をしたらよいのかを考えながら、遊びを深めています。



感じる・
気づく力



考える力

お店屋さんごっこ

令和4年度

保育施設等新規入所受付

申込受付期間

令和4年

1月5日
～18日

令和4年4月1日からの新規入所を希望される方は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、関係書類を添付して提出してください。

○申込書類の配布場所

子育て支援課(市役所東館2階)、各支所、保育施設など

※市ホームページからもダウンロードできます。

※添付する関係書類については「保育施設等入所申込のしおり」をご覧ください。



○申込受付

と き 令和4年1月5日(水)～18日(火) 8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く

ところ 子育て支援課、各支所

休日・夜間
受付

と き 令和4年1月7日(金)、14日(金) 17時15分～19時

令和4年1月15日(土)

8時30分～17時15分

ところ **子育て支援課のみ**

※郵送での提出も受け付けます。(送付先:子育て支援課、令和4年1月18日(火)必着)

※申込期間を過ぎて提出された方は、2次審査(令和4年2月18日(金)締め切り)の対象となります。

○入所申込を受ける市内保育施設等一覧

区分	名 称	所 在 地	定員 (地域枠)
公立	川地保育所	上志和地町1078番地1	45
	和田保育所	向江田町3362番地7	80
	田幸保育所	大田幸町1532番地2	45
	神杉保育所	高杉町1684番地1	84
	河内保育所	調整中	
	栗屋保育所	栗屋町11456番地1	55
	川西保育所	三若町1513番地	45
	酒屋保育所	東酒屋町579番地	140
	君田保育所	君田町西入君78番地1	60
	布野保育所	布野町下布野1257番地2	60
	さくぎ保育所	作木町下作木721番地1	60
	吉舎保育所	吉舎町吉舎112番地1	90
	敷地保育所	吉舎町敷地2237番地	30
	三良坂保育所	三良坂町灰塚60番地2	120
	みわ保育所	三和町敷名11460番地9	120
	こうめ保育所	甲奴町本郷11627番地1	100

区分	名 称	所 在 地	定員 (地域枠)
(民間委託)	愛光保育所	三次町1681番地	110
	十日市保育所	十日市中四丁目8番1号	170
	東光保育所	四拾貫町12番地1	150
私立	子供の館保育園	南畑敷町349番地7	60
	子供の城保育園	十日市中二丁目9番24号	100
認定 こども園	認定みゆきこども園	畠敷町1868番地2	120
事業所内	三次あゆみ保育園	栗屋町2827番地1	12 (4)
	きらきら保育所	十日市東三丁目16番1号	15 (4)
小規模	専法寺保育園	三次町1181番地3	19
	あおぞら ひよこ園	畠敷町166番地73	12

※11月1日現在の状況です。今後の動向により、変更になる場合があります。

問 子育て支援課保育係

☎0824-62-6147 FAX0824-62-6300



令和4年度 放課後児童クラブ新規入会受付

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の拠点として遊びを中心とした活動を行い、安全で心身ともに健全に育つための支援をします。

※夏休みの入会申込は、夏休み前に別途受付期間を設けますので、その際にお申し込みください。(令和4年5月予定)

●入会要件

- ・保護者が就労のため、1週間のうち概ね3日以上、16時頃まで家庭にいないこと
(長期休業中のみの利用の場合は正午頃)
- ・保護者が疾病または負傷の状態にあるか障害があること
- ・保護者が疾病または負傷の状態にあるか障害がある親族等を、常時介護していること
- ・保護者が大学・専門学校等へ通学中であること
- ・勤務をされていない70歳未満の祖父母と同居されていないこと
- ・勤務をされていない70歳未満の祖父母が隣地におられないこと

●申込書の配布場所

文化と学びの課(市役所本館5階)または各支所

●申込期間・場所

①通常受付期間

と き 令和4年1月5日(水)～18日(火)
8時30分～17時15分

※土日・祝日を除く

ところ 文化と学びの課または各支所

②夜間受付

と き 令和4年1月7日(金)・14日(金)
17時15分～19時

ところ 文化と学びの課(市役所本館5階)

③休日受付

と き 令和4年1月15日(土)
8時30分～17時15分

ところ 子育て支援課(市役所東館2階)

※必ず申込期間内にお申し込みください。申込期間を過ぎて提出された方は、定員を超えた場合に入会できないことがあります。

※入会希望が多数の場合は、低学年の児童を優先します。

※休日受付は保育所の受付と同じ場所で行うため、受付場所が子育て支援課となりますのでご注意ください。

●市の窓口に応し込みが必要な放課後児童クラブ

小学校区	運営主体	名 称	開設場所
三 次	三次市	三次小学校 第1放課後児童クラブ	三次小学校内
		三次小学校 第2放課後児童クラブ	
十日市	三次市	十日市第1放課後児童クラブ	十日市こども集会所
		十日市第2放課後児童クラブ	
		十日市第3放課後児童クラブ	
		十日市第4放課後児童クラブ	
	中央福祉会	ちゅうおう児童クラブ	子供の城保育園内
八 次	三次市	八次第1放課後児童クラブ	八次児童館
		八次第2放課後児童クラブ	八次集会所内
		八次第3放課後児童クラブ	八次小学校内
		八次第4放課後児童クラブ	八次児童館
		八次第5放課後児童クラブ	八次小学校内
		八次ふれあい放課後児童クラブ	

小学校区	運営主体	名 称	開設場所
神 杉	三次市	神杉放課後児童クラブ	神杉こども集会所
酒 河	三次市	酒河第1放課後児童クラブ	旧酒屋保育所
		酒河第2放課後児童クラブ	
和 田	三次市	和田放課後児童クラブ	旧JA和田出張所内
吉 舎	三次市	吉舎放課後児童クラブ	よっしゃ吉舎内
三良坂	三次市	三良坂放課後児童クラブ	三良坂農村ふるさとセンター内
三 和	三次市	三和小学校放課後児童クラブ	三和小学校内
甲 奴	三次市	甲奴放課後児童クラブ	甲奴こども集会所

※11月1日現在の状況です。今後の動向で変更になる場合があります。

※三次、十日市、八次、酒河小学校区の児童クラブは、希望クラブを選択することができません(ちゅうおうは除く)

その他の学校区でも、地域による児童クラブ・放課後子ども教室が開設されています。
入会受付期間や申込方法は地域により異なります。各地域の運営先にご確認ください。

問 文化と学びの課教育総務係 ☎0824-62-6182 ☎0824-62-6288

年末年始の窓口と医療機関の開設状況

市役所本庁・各支所の業務は、年末は12月28日(火)まで、年始は令和4年1月4日(火)からです。
 なお、環境クリーンセンターについては、17ページをご覧ください。

●水道局

	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土・祝	1/2 日	1/3 月	1/4 火
水道局窓口業務 ※8時30分～17時15分	休 み						○

※ただし、水道局が管理する設備の漏水など、緊急を要する場合は対応します。

問 株式会社暮らしサポートみよし(三次市水道局営業業務等受託者)
 ☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111

●三次市休日夜間急患センター

	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土・祝	1/2 日	1/3 月	1/4 火
内科 9時～17時	×	○	○	○	○	○	×
内科準夜間 18時～22時	○	○	○	○	○	○	○

※12月29日(水)は、市内の開業医をご利用ください。
 医療機関によって診療日・診療時間が異なりますので、事前にご確認のうえ、受診してください。
 ※急患センターの12月30日(木)～令和4年1月3日(月)の診療は内科のみとなります。

急患センターをご利用の際のお願い

- ・ 事前に急患センターに電話連絡(☎0824-62-3199)をお願いします。
- ・ 「保険証・お薬手帳」をお持ちください。
- ・ 急患センターでは、インフルエンザや高齢者肺炎球菌などの予防接種は行っていません。

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382
 三次市休日夜間急患センター ☎0824-62-3199

●歯科当番医

歯科 10時～12時	12月31日(金)	林歯科医院(十日市西1-2-10)	☎(0824) 63-5470
	令和4年 1月 2日(日)	さとう歯科医院(吉舎町吉舎1584-1)	☎(0824) 43-7888
	令和4年 1月 3日(月)	片山歯科医院(十日市東1-7-1)	☎(0824) 63-8476

○歯科へ受診の際は、事前に当番医へ連絡して来院してください。

○診療内容は、痛みをとる、腫れ(はれ)を抑える、外れたものをつけるなど、かかりつけの歯科が休みの時に発生した痛みや不具合の応急処置となります。

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

広告

出張買取

家に使っていない物が沢山ある...

その不用品・処分

出張買取ですべて解決しませんか?

使わなくなったアクセサリー

おもちゃでも買取ります!

買取例 15,000円

切手(シート・バラ)

額面の60%で買取ります!

買取例 10,000円

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼

捨てる前にまず、お電話を!

広報誌見ました!とお気軽に問い合わせください!

0120-66-1035

※高額買取・何でも不用品回収 美幸・ピコちゃん 広島県三次市山手2124-5



新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種 についてのお知らせ



3回目接種が始まります



新型コロナワクチンは高い発症予防効果などがある一方、感染予防効果や重症化予防効果については時間の経過に伴い徐々に低下していくことが示唆されています。ワクチン2回目接種から8か月が経過した方(18歳以上)を対象に、12月から3回目接種を実施します。

- 2回目の接種から8か月が近づいた方に、順次接種券を郵送します。
- 送付する接種券に8か月が経過する日を記載しています。
- ワクチン3回目は2回目の接種を行った医療機関での接種を推奨しますが、他の医療機関や集団接種会場でも接種できます。
- 接種できる医療機関は接種券に同封してお知らせします。
- 集団接種の予定などは、決まり次第お知らせします。

ワクチン未接種の方や体調不良などで2回目接種ができなかった方が接種できる医療機関は、厚生労働省「コロナワクチンナビ」をご覧ください。

厚生労働省 コロナワクチンナビ

検索

コロナ
ワクチンナビ

ワクチン接種後も基本的な感染予防策にご協力をお願いします。
「手洗い」、「マスクの着用」、「3密(密接・密集・密閉)の回避」、「こまめな換気」
を徹底してください。

三次市LINE公式アカウントでも、随時ワクチン接種に関する情報お知らせしていますので、ぜひ友だち追加をお願いします。

友だち追加は
こちらから

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX 0824-62-6382

三次市職員採用資格試験を実施します！ (令和4年4月1日採用予定)

●応募期限 令和4年1月13日(木)まで

●試験日 令和4年1月22日(土)

●試験要項・申込書の入手方法

- ・市役所本庁・各支所、市立三次中央病院(医療職のみ)で受け取れるほか、郵送により請求できます。また、市ホームページからダウンロードもできます。
- ・詳細は受験案内を確認してください。

採用職種	受験資格(各職種すべての条件を満たす人のみ受験可能)	採用予定人員	勤務場所等
技師 (土木・実務 経験者枠)	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②民間企業等(国・地方公共団体含む)での土木に関する職務経験が5年以上ある人 ③土木施工管理技士(1級または2級)資格を有する人、または、高等学校以上の学校において専門(土木)課程を修得して卒業した人	若干名	市役所 または 各支所
助産師	①昭和52年4月2日以降に生まれた人で、助産師資格を有する人(令和4年実施の国家試験で資格取得見込の人を含む) ②交替制勤務が可能である人	若干名	市立三次 中央病院
薬剤師	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格を有する人(令和4年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む)	若干名	

応募・問 総務課職員係

〒728-8501 三次市十日市中2-8-1 ☎0824-62-6105 ☎0824-62-6137

キャッシュレス推進事業 **第2弾** を実施します！

市内の「PayPay」加盟の対象店舗で「PayPay」を使って支払いをした場合に、決済金額の最大20%のPayPayボーナスが付与される消費促進キャンペーンを実施します。

【キャンペーン実施期間】 令和4年1月5日(水)～1月31日(月)

【PayPayボーナス付与】 **還元最大20%** (付与上限 1,000円相当/回 5,000円/期間)

※1つの商品やサービスを分割で決済することはキャンペーン規約で禁じられています。通常1回の決済で支払うべき商品代金などを、複数回に分割して決済することにより景品付与を受けたことが判明した場合、本キャンペーンによるPayPayボーナスは取り消されますのでご注意ください。

【対象店舗】

三次市内のPayPay加盟店のうち、三次市とPayPayが指定した店舗

※店舗の状況によっては、ご利用いただけない場合がありますので、必ず店頭のパスターなどで対象店舗のご確認をしてください。

※既にPayPayに加盟している店舗については、別途申し込みは必要ありません。

次の店舗はキャンペーンによる特典付与を行うことで各種法令に抵触する可能性があるため、キャンペーンの対象外です。

介護施設、鉄道、病院・医院、保険・保険代理店、調剤薬局、行政サービス利用料・自治体納付金、NHK受信料、水道料金、寄付、金券・チケット

問 商工観光課商工労働・企業誘致係

☎0824-62-6171 ☎0824-64-0172 ✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



第8回

防災フェア



災害は私たちの生活に突然やってきます。
自分の安全を守るためには、日頃から災害に備えておくことが大切です。

いろいろな展示物や景品が当たる防災クイズなど、
見て・学んで・ためになるイベントを開催します。

【と き】

令和4年1月15日(土)・16日(日)

【ところ】

CCプラザ1F 特設会場

災害用車両がやってくる



LAV(軽装甲機動車)



偵察用オートバイ



白バイ

防災士さんたちと遊んで学ぼう

新聞紙で作るスリッパ
ビニール袋で作るカップパ
などなど...



問 三次ロータリークラブ 三次市三次町1843-1 ☎0824-62-3127 ☎0824-62-9580

※詳しい内容のお問い合わせは、令和4年1月6日(木)以降に対応します。

避難行動要支援者制度のお知らせ

三次市は、本年4月に制定した「三次市避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき避難行動要支援者(※1)の名簿を作成し、平時から避難支援等関係者(※2)にあらかじめ必要な名簿情報を提供して、災害時における避難行動要支援者の避難支援体制の強化を図る取り組みを進めています。

条例で対象とされている避難行動要支援者の皆さんには、12月中に、避難支援等関係者への名簿情報の提供について通知をさせていただく予定です。(黄緑の封筒)

重要

避難行動要支援者制度 関係書類在中

封筒見本

※1 避難行動要支援者(条例第2条)

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者のうち、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

※2 避難支援等関係者(条例第2条)

備北地区消防組合、広島県警察、民生委員、社会福祉法人三次市社会福祉協議会、自主防災組織、三次市消防団その他避難支援等の実施に携わる関係者として規則で定める者

※この制度のしくみや条例の内容は、広報みよし1月号で詳しくお知らせします。

問 危機管理課危機管理係 ☎0824-62-6116 ☎0824-62-2951

三次産農産物を活用し地産地消を推進するため、「三次市学校給食食材安定調達連絡協議会」を設置し、協議検討を行っています。

子どもたちに、三次産の農産物を取り入れた安全安心な給食を提供するため、生産者（納入する側）や調理場現場スタッフ（使用する側）などによる意見交換を行い、両者が連携して取り組む仕組みをつくります。

第1回会議

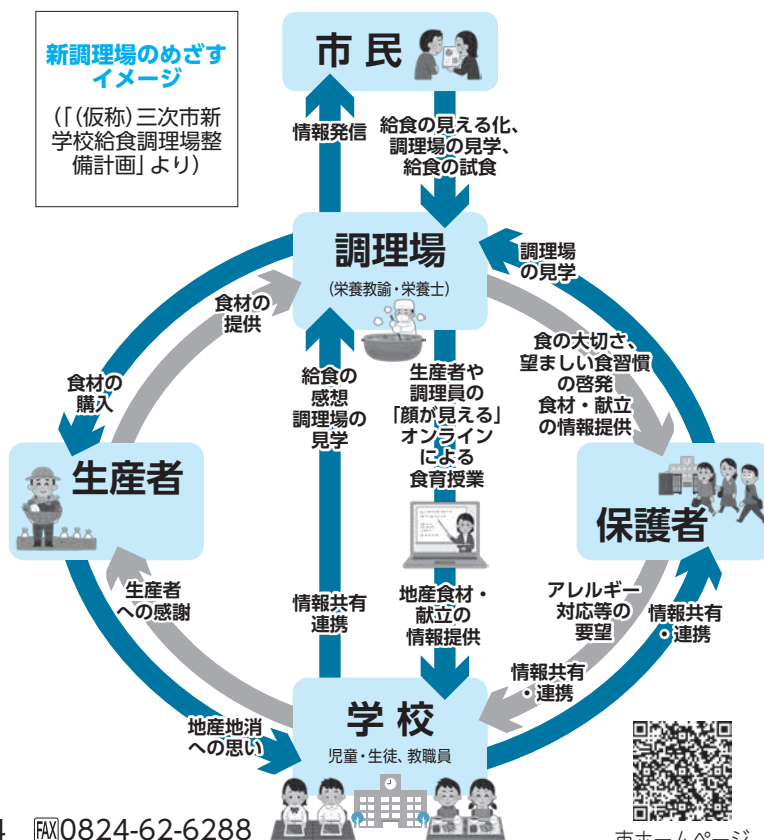
と き 8月10日(火)

内 容 ・ (仮称)三次市新学校給食調理場整備の概要について
・ 学校給食調理場の現状について

第2回会議

と き 10月28日(木)

内 容 ・ 先進事例の視察報告
・ 学校給食における地産地消の現状について
・ 学校給食食材安定調達体制(案)について



問 学校教育課学校教育係 ☎0824-62-6184 FAX0824-62-6288

市ホームページ



自然にやさしい
環境づくり

年末年始のごみ収集と クリーンセンターへの持ち込みについて

12/28 (火)	12/29 (水)	12/30 (木)	12/31 (金)	1/1 (土・祝)	1/2 (日)	1/3 (月)	1/4 (火)
○	○	○	×	×	×	×	○

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは

適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを「野焼き」といいます。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則、禁止されています。一般家庭から出るごみや、庭や畑から出た草木などの焼却は野焼きに該当します。

野焼きへの苦情が寄せられています

「煙の臭いが家の中まで入ってくる」、「洗濯物が干せない」、「煙でのどが痛い」などといった内容です。

燃やさずにごみを処分する方法は

家庭ごみは、野焼きせずに廃棄物の種類に応じて、「燃やせるごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」などに分別して適正に市のごみ収集に出してください。

※落ち葉のたき火や田畑の刈り草の焼却などは、禁止の例外として認められていますが、むやみに焼却して良いというわけではありません。

問 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

平和の折り鶴を 「原爆の子の像」へ献納しました



平和の折り鶴26,410羽を、平和を願う市民の皆さんの思いとともに、広島平和記念公園内にある「原爆の子の像」へ献納しました。



全国大会出場 おめでとうございます

(敬称略)

名前(所属等)	大会名(開催日/開催地)
まつした たいき 松下 大輝 (TEKISUI)	第4回日本社会人選手権水泳競技大会 (11月6日・7日/栃木県)
なかがわ あすみ 中川 彩純 (仙台大学 3年) ※十日市小学校出身	全日本学生柔道体重別選手権大会 (11月25日・26日/千葉県)
なるおか ようた 樽岡 葉太 (山梨学院大学 2年) ※十日市中学校出身	全日本学生柔道体重別選手権大会 (11月25日・26日/千葉県)
はなもと しき 花本 志季 (広島ドラゴンフライズ U-15所属) ※塩町中学校3年生	Jr.ウィンターカップ2021-22 2021年度第2回全国U15バスケット ボール選手権大会 (令和4年1月4日～8日/東京都)

※地域振興課スポーツ振興係では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。

☎0824-62-6553 ㊟0824-62-6235

㊟sports@city.miyoshi.hiroshima.jp

市長コラム 新しい三次 地域を元気に、そして笑顔のために



市内19地域での市政懇談会「まちづくりトーク」を、10月22日から順次開催し、11月26日に終了しました。昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止せざるを得ませんでした。今年度は、感染防止の観点から、住民自治組織の役員などに出席者を限定した、少人数での懇談の場とさせていただきます。多くの貴重な意見については、今後の施策に生かしていきたいと考えています。

地域の皆さんからは、「地域の行事ができず、寂しい思いをしました」といった意見をいただきましたが、少しずつ、市内での行事やイベントなどが増え、明るい光が見えてきています。女子硬式野球西日本大会、けんみん文化祭、書道パフォーマンス・カーター大会、列島クリンキャンペーン、芸備線マルシェ、広島県立三次青陵高等学校百



芸備線マルシェ

周年記念行事などに参加させていただき、地域の方々と触れ合い、直接対面して対話することが重要であると、改めて実感しました。

地域の集まりは、人と人をつなぎ、地域に元気と笑顔をもたらすことはもちろんのこと、防災時の安否確認などの共助にとって非常に重要な役割を果たします。

今後、地域に元気を出していただき、笑顔になっていただくための事業を積極的に推進してまいります。



大腸がん検診を受診しましょう

対象年齢 今年度50～69歳の三次市民

※次の方は対象外です。

- ・令和3年度三次市人間ドックをお申し込みの方
- ・令和3年度三次市総合集団健診において大腸がん検診を受診された方

検診費用 無料

検診内容 問診、便潜血検査(2日分)

受診方法 ①健康推進課へ電話でお申し込みください。

②健康推進課から受診に必要なセットが届きます。

届くもの:大腸がん検査キット(容器)・問診票・利用券・医療機関リスト

③医療機関へ予約してください。

④医療機関へ大腸がん検査キット(容器)・問診票・利用券・健康保険証をお持ちください。

実施期間 令和4年3月31日(木)まで ※申込期限 令和4年3月11日(金)

子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

※対象の方には受診券(クーポン券)を郵送します。

対象年齢 ・子宮頸がん検診:今年度20歳になる方

・乳がん検診 :今年度40・45・50・55・60・65歳になる方

※次の方は対象外です。

- ・令和2年度三次市人間ドックや三次市総合集団健診で乳がん検診を受診された方
- ・令和3年度三次市人間ドックにて婦人科検診をお申し込みの方
- ・令和3年度三次市総合集団健診の乳がん検診を受診された方

検診費用 無料

検診内容 子宮頸がん検診:問診、細胞診および内診

乳がん検診 :問診、マンモグラフィー

受診方法 ①直接医療機関へご予約ください。 ※受診券と一緒に郵送する通知に記載の医療機関で受けられます。

②受診券、健康保険証をお持ちください。

実施期間 令和4年3月31日(木)まで

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 0824-62-6382

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう！

感染予防の基本は「こまめな手洗い」です！

調理器具などもしっかり洗い、定期的に消毒しましょう。



食品・手・調理器具はしっかりと綺麗に洗いましょう。



購入した食材は、常温で放置せず、冷蔵庫や冷凍庫で保存しましょう。



加熱はしっかりと、食品の中心部まで火を通しましょう。



健康相談などのお知らせ(広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ検査および梅毒検査・相談
と き	12月21日(火) 受付時間 13時～14時30分	12月23日(木) 受付時間 9時～11時、13時～14時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次市庁舎第3庁舎)三次市十日市東4-6-1	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。 結果はその日にお知らせできます。 相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	



しょうずに減らして、
おいしく食べて、健康に
なろう！

健康推進課 管理栄養士から健塩ポイント！

今回の減塩ポイントは、先に焼き目をしっかりつけることです。香ばしく焼いたり、じっくり蒸すことで素材のうま味や甘みを引き出すことができ、少ない調味料でもおいしい料理に仕上がります。旬の大根をしっかりと楽しみましょう。



大根巻き煮

《塩分 1人当たり1.3g》



三次市食生活改善推進協議会 十日市支部提供

材料(4人分)

豚バラ薄切り	250g
大根	300g
だし汁	150ml
しょうゆ	大さじ1・1/2
酒	大さじ1・1/2
砂糖	大さじ1
みりん	大さじ1
さやいんげん(飾り用)	40g

作り方

- ① 大根は1.5cm角の棒状に切り、1本ずつ豚肉で巻く。
- ② フライパンに豚肉の巻き目を下にして①を並べ、焦げ目がつくまで、回しながら焼く。
- ③ こんがりとし焼き目がついたら、Aとだし汁を加えて煮る。皿に盛り、茹でておいたさやいんげんを飾る。

十日市支部の皆さんからのメッセージ

十日市支部は6人で活動しています。とても楽しく賑やかな支部ですので、ぜひ料理が好きな方、おしゃべりが好きな方、食推に興味のある人は連絡ください。今回は旬の大根を使い、ごはんに合うボリュームたっぷり大根料理を紹介します。



問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX 0824-62-6382



みんなの介護保険



40歳になられた方へ 介護保険制度について

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として創設されました。

40歳から64歳の方は、ご自身も老化に起因する疾病により、介護が必要となる可能性が高まることに加えて、ご自身の親が高齢となり、介護が必要な状態になる可能性が高まる時期であるため、介護保険料をご負担いただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支えています。

また、40歳から64歳までの医療保険加入者(第2号被保険者)は、加齢に伴う疾病(特定疾病※)が原因で要介護・要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上64歳以下の医療保険加入者 (40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります。)
受給要件	要介護・要支援状態	要介護・要支援状態が、特定疾病(※)による場合に限定
介護保険料の徴収方法	・市が徴収(原則、年金からの天引き) ・65歳になった月から徴収開始 (年金からの天引きに切り替わるまでの期間は、納付書または口座振替などでの徴収)	・医療保険料と一体的に徴収 (健康保険加入者は、原則、事業主が2分の1を負担) ・40歳になった月から徴収開始

※特定疾病とは

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 1. がん(末期) | 9. 脊柱管狭窄症 |
| 2. 関節リウマチ | 10. 早老症 |
| 3. 筋萎縮性側索硬化症 | 11. 多系統萎縮症 |
| 4. 後縦靭帯骨化症 | 12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 |
| 5. 骨折を伴う骨粗鬆症 | 13. 脳血管疾患 |
| 6. 初老期における認知症 | 14. 閉塞性動脈硬化症 |
| 7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | 15. 慢性閉塞性肺疾患 |
| 8. 脊髄小脳変性症 | 16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 ☎0824-62-6285

「ゆげんき」でYou GENKI!

ゆげんき12月のイベント

ゆげんき風呂

ゆげんきでは12/22の冬至よりちょっと早めにゆげんき風呂をご用意します！
ゆげんきの香りに包まれた温泉に入りながら心も体もリラックスしませんか？
と き 12月18日(土)・19日(日) 10時～21時(最終受付20時)

※コロナウイルス感染拡大防止のため、館内はマスクなどの着用をお願いします。
※その他運動教室も実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

年末年始の休館のお知らせ

12月29日(水)から1月3日(月)まで休館します。
新年は1月4日(火)午前10時からの開館です。
来年も皆様のご利用をお待ちしています！



問 甲奴健康づくりセンターゆげんき ☎0847-67-5019 ☎0847-67-2019

ゆげんきホームページ



三次市子育てサポート事業 まかせて会員講習会を開催します

子育てサポート事業は、育児の応援をしたい人(まかせて会員)が、子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)のお子さんを自宅でお預かりする、相互援助活動です。

次のとおりまかせて会員になるための講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

と き 12月23日(木) 9時30分～15時

と ころ みよしまちづくりセンター 2階会議室

対 象 者 三次市に住所があり自宅で子どもを預かることができる方

申込期限 12月20日(月)まで ※託児あり(事前申込が必要です)

子育ての援助を受けたい「おねがい会員」の登録は随時受け付けています。

【登録できる方】

三次市在住者で、0歳から小学校6年生までの子どもの保護者



申・問 子育て支援課育児支援係

☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申請はお済みですか？

公的年金などを受給しているひとり親の方、または新型コロナウイルスの影響で家計が急変した子育て世帯の方への給付金を実施しています。

※令和3年12月から実施する「子育て特別給付金」とは異なります。

支給額 児童1人当たり一律 5万円

申請期限 令和4年2月28日まで

【ひとり親世帯分】

◆支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金給付等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない方
 (「公的年金等」には遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

◆支給の手続き

- ①の対象者:申請不要
- ②③の対象者:申請が必要



ひとり親世帯分

厚生労働省コールセンター

(受付時間 平日9時～18時)

【ひとり親世帯分】☎0120-400-903

【その他世帯分】☎0120-811-166

【その他世帯分】

◆支給対象者

- ①令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
- ②①のほか、対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 ※令和3年4月から令和4年2月までに生まれる新生児も対象となります。
 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

◆支給の手続き

- ①の対象者:申請不要
- ②の対象者:申請が必要
 ※詳しくは窓口へお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



その他世帯分

問 子育て支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300

お知らせ
広場

Information Park

募
みよしアントレーヌ

アシスタ・a.b.の会員で、起業された女性をみよしアントレーヌとして認定します。

みよしアントレーヌとして認定を受けると、次の特典が受けられます。

◎広報みよし、市ホームページなどで紹介します。

◎市役所(定住対策・暮らし支援課)やアシスタ・a.b.にお店のチラシなどが設置できます。

申請期限 令和4年1月21日(金)
認定式 令和4年3月6日(日)

※認定式は新型コロナウイルス感染防止対策のため変更となる場合があります。
※詳しくはチラシ、市ホームページをご確認ください。

申・問 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係

TEL 0824-6216242
FAX 0824-6216235

募
第18回みよし文化祭
「美術展」作品募集

出品資格 三次市文化連盟会員、三次市に在住・勤務する高校生以上の方

出品規格

絵画の部 日本画・洋画・デザイン・水墨画・その他↓10号以上150号以内、額装

書の部 漢字・仮名・総合・その他↓1.8m以内、縦横自由、本表装または額装(帖・卷子も含む)

写真の部 四つ切り以上全倍まで、額装またはパネル張り

工芸の部 陶芸・ちぎり絵・染色・手描友禅・彫刻・彫塑(200kg)・版画・木竹工・手芸・押し花絵・シャドウボックス・パンフラワー・その他

※ちぎり絵は6号以上50号以内
※絵画・ちぎり絵・書・写真・版画およびパネルなどの作品には必ず「ビートン」と「吊紐」をつけて出品のこと

出品点数 1人1点

※出品は未発表の作品に限ります。

出品料 1,500円/点

※三次市文化連盟会員は1,000円

出品方法 作品と一緒に出品票・出品料をみよしまちづくりセンターへ持参

※出品票は、三次市民ホール、文化連盟事務局(市民ホール内)、市役所本庁、各支所にあります。
※出品票は楷書で丁寧に必ず本人が記入してください。

搬入日時 令和4年2月12日(土)
13時～16時

※包装・ケースなどは持ち込めません。

展示期間 令和4年2月20日(日)～
2月27日(日)9時30分～17時(最終日は16時まで)

展示場所 みよしまちづくりセンター・ぺらホール

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈

※審査・展示についての異議申し立ては受け付けません。

※やむを得ぬ事情で損傷した場合、主催者として補償できませんのであらかじめご了承ください。

問 三次市文化連盟事務局

(三次市民ホール内)
TEL 0824-6212222

募
市長と意見交換
「農業」の未来を動かそう

市民の皆さんと市長がテーマに沿って、座談会形式で語り合う懇談会を開催します。

2回目のテーマは「農業」です。市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

とき 1月27日(木)
13時30分～14時30分

ところ 三次市役所本館3階会議室
対象 市内在住の方(10人程度)

申込方法 ①または②のいずれか
①市役所本庁(総合受付)、各支所に備え付けの申込書に記入して提出してください。(FAX、メール可)

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※申込多数の場合は、抽選となります。

②市ホームページの専用フォームからお申し込みください。



申込期限 1月7日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります。

問 秘書広報課秘書係

TEL 0824-6216103
FAX 0824-6216223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

募
三次市芸術文化・スポーツ
顕彰の被顕彰者募集

PICKUP STARS

(ピックアップスターズ)2021

市では、芸術文化またはスポーツの分野で、目標に向かってチャレンジし、優秀な成果・成績を収め、今後の飛躍が期待される方を顕彰します。顕彰式は令和4年3月を予定しています。

※顕彰式は、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

顕彰の対象

市内に在住または通勤・通学する個人および団体で、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に開催された大会やコンクールなどで、今後、飛躍が期待される成果・成績を収めていること。(例：全国大会3位以上など)

※新型コロナウイルス感染症による代替大会も対象に含めます。(ただし、順位などを決定する大会であることとします。)

推薦方法

市役所本庁、各支所、各小・中学校に備え付けの推薦書に記入し、関係資料等を添付のうえ、郵送または持参してください。

※推薦書は、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 令和4年1月20日(木)

選考・決定

「三次市芸術文化・スポーツ顕彰者選考委員会」で審議し、決定します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

応募・問 秘書広報課広報戦略係

☎0824-6216396
FAX 0824-6216223

info 冬の水道凍結にご注意ください！

水道の防寒対策を心がけましょう。

外気温がマイナス4℃以下(風当たり

の強いところではマイナス1℃、マイナス2℃)になると、水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。水道管が破裂すると、水道利用に不便をきたすだけでなく修理に多くの費用がかかることがあります。水道料金も高額となる恐れがあります。

①メーターボックス内の防寒対策

発泡スチロールを砕いたものや布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰めてメーターボックスの中に入れてください。

②露出している水道管の凍結防止対策

屋外の水道管や蛇口にはホームセンターなどで市販されている保温材や電気の凍結防止帯を巻くと効果的です。

③凍結してしまったら

蛇口が凍ってしまったらタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりまんべんなくかけてください。凍ったまま無理に蛇口をひねると破損する恐れがあります。

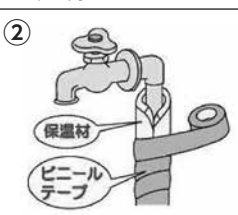
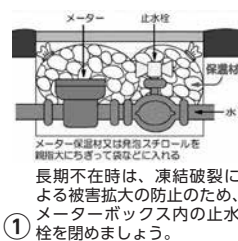
※急に熱湯をかけると水道管が破裂したり、ひび割れをおこしたりするおそれがあります。※凍結ですでに水道管が破損していた場合、解凍することで漏水が発生します。利用する前に漏水の確認をしてください。

④水道管の破裂や漏水が心配な時は

(破裂・漏水の確認)

水道メーターのガラス面にある「コ

マ」の部分が回っていないか確かめてください。水道を使用していないのにコマが回っていたら漏水の可能性があり、三次市指定水道工事店にご相談ください。



費用負担

宅地内の給水設備の修理は、自己負担になります。

水道料金の減免について

漏水が床下や壁の中などで発生した場合、料金の一部を減免する制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

問 水道課営業係

☎0824-6214843
FAX 0824-6218111

info 狂犬病予防注射の接種期間の延長について

毎年4月1日から6月30日までに接種が義務づけられている狂犬病予防注射の接種期間について、新型コロナウイルス感染症の影響により12月31日まで延長されています。期間内の接種をお願いします。

問 環境政策課環境政策係

☎0824-6216136
FAX 0824-6216397

info 自治体マイナポイントモデル事業終了間近です

マイナンバーカードの取得促進と消費喚起を目的として、自治体マイナポイントモデル事業を実施しています。

対象者

①三次市に住所を有している方
②マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効)を取得している方

申込期限 12月31日(金)17時まで

利用期限 12月31日(金)24時まで

対象電子決済 楽天Edy、d払い、auPAYのうちのいずれか一つを

選択

ポイント付与率 支払額の最大30%

申込方法や対象店舗などの詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問 自治体マイナポイントモデル事業

三次市情報政策課ICT活用推進係

☎0824-6216360

FAX 0824-6216235

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカード交付等特設窓口(市民課市民窓口係)

☎0824-6216963

FAX 0824-6312809

中小事業者月次支援金の対象月に10月を追加

緊急事態宣言の延長など、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した中小法人・個人事業者を支援します。(10月を申請対象月に追加)

対象事業者 市内に本店を有する法人または住民登録および主たる事業所を有する個人事業主

※全業種が対象
※社会福祉法人、医療法人、NPO法人なども対象

支給額(1事業者あたり)

中小法人等…上限10万円/月
個人事業者…上限5万円/月

※複数の事業所を運営している場合でも「1事業者分」となります。

主な要件 令和3年5月から10月までの各月において、月間の売上額が令和元年または令和2年の同月の売上額と比較して20%以上30%未満減少していること

※10月が国の「月次支援金」、「広島県頑張る中小事業者月次支援金」、「広島県感染症拡大防止協力金」の受給対象となる場合は申請できません。

申請期限 令和4年1月21日(金)

※最終日の消印有効
※原則郵送で申請してください。

申・問 〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

商工観光課商工労働・企業誘致係

☎0824-6216171

FAX 0824-6410172

国税に関する電話相談ブースを開設

11月から三次税務署の総合窓口にて、電話相談センターにつながる電話機を設置しています。

国税に関する一般的な相談は、広島国税局電話相談センターの職員が答えしますので、ご利用ください。

※電話での回答が困難な内容(具体的書類や事実関係を確認する必要がある場合は、事前に相談予約のうえ、三次税務署において相談に応じます。

※相談予約は、三次税務署に電話し、音声ガイダンスにしたがい番号「2」を選択してください。

問 三次税務署

☎0824-6212721

市税等の徴収猶予・減免について

新型コロナウイルス感染症に罹患し、重篤な傷病を負ったときや、コロナ禍で収入が減少した個人や事業者の方には、市税等の徴収猶予および減免の制度があります。適用には一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

市税等の徴収猶予について

問 収納課収納係

☎0824-6216127

FAX 0824-6216352

市税の減免について

問 課税課市民税係

☎0824-6216122

FAX 0824-6216345

介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免について

問 市民課保険年金係

☎0824-6216134

FAX 0824-6312809

三次市内での仕事探しをサポートします

三次市内へ就職を希望される方(中学・高校生を除く)を対象とした相談・面接会を開催します。農業に興味がある方への就農相談や、U・Iターン希望者には定住相談コーナーもありますので、お気軽にお越しください。

とき 令和4年1月9日(日)
13時30分～16時(受付13時)

ところ みよしまちづくりセンター
参加企業は、決まり次第三次市雇用労働対策協議会

ホームページへ掲載します。



三次市雇用労働対策協議会
ホームページ

みよし就活ネット

検索

問 商工観光課商工労働・企業誘致係

☎0824-6216171

FAX 0824-6410172

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂を飼育する場合は、その年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を毎年、広島県に提出する必要があります。

対象 西洋蜜蜂・日本蜜蜂を飼養する方

※趣味で飼育する場合も提出が必要です。
※園芸作物の花粉交配のために飼育する場合は提出が不要です。

提出書類 蜜蜂飼育届

※今年提出された人には、広島県から様式が送付されます。
※様式は、広島県ホームページからダウンロードしてしてください。

提出期限 毎年1月末

提出方法 郵送、持参またはファックス

広島県北部畜産事務所畜産振興課

☎ 0824-172-2071
FAX 0824-172-7334

広島県農林水産局畜産課

☎ 082-1513-3604
FAX 082-1228-0396

info 令和4・5年度競争入札参加資格審査窓口申請の受付

市が発注する「物品購入、修繕および役務の提供等業務」の競争入札に参加を希望される方の窓口申請を受け付けます。

申請期間

市内業者

令和4年1月11日(火)～28日(金)

※申請期間を前回(令和元・2・3年度の申請時期)よりも早めていますのでご注意ください。
※土日・祝日を除く9時～12時、13時～16時に受け付けます。

※申請書類は、持参のみ受け付けます。(郵送不可)

有効期間 資格認定の日～令和5年度末日

※令和6年度における資格が認定される日まで有効

申請方法 所定の申請書と添付書類を提出してください。

※様式は市ホームページからダウンロードできます。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請 財政課契約係

☎ 0824-162-6141
FAX 0824-162-6137

info 精神障害者の家族学習会

精神障害者の方のご家族を対象に、病気の理解や対応の仕方などを学んだり、リフレッシュできる企画をおこなっています。同じ悩みを持つ者同士で、気軽に集って交流しましょう。
とき 令和4年1月13日(木)
13時30分～15時30分

ところ 福祉保健センター2階活動交流室

申込期限 令和4年1月11日(火)まで

申請 三次市障害者支援センター

☎ 0824-165-1113
FAX 0824-165-1132

info 書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くすため、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄附しています。
ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費

用になります。

対象品 書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、Q.U.Oカードなど

期限 令和4年3月31日必着

送付先 〒814-0002

福岡県福岡市早良区西新1-7-10・702

(二財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛て

問 (一財)カンボジア

地雷撤去キャンペーン

☎ 092-1833-17575
〒814-0002

福岡県福岡市早良区西新

1-7-10・702

info 政治家の寄付禁止

年末年始は贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

問 選挙管理委員会事務局

☎ 0824-162-6195
FAX 0824-162-6289



職業訓練講座

一般職業訓練講座 ※時間は変更になる場合があります。

講座名	期 間	時 間	定員(人)	受講料 ()は会員価格
日商簿記3級受験対策講座(昼の部)	1/6～2/24 月・木	13時30分～16時30分	10	20,000円(17,000円) ※テキスト代別
日商簿記3級受験対策講座(夜の部)	1/6～2/24 月・木	18時30分～21時	10	21,000円(18,000円) ※テキスト代別
国家資格「第二種電気工事士」筆記試験の冬季受験対策講座	1/17～3/28 月	18時30分～20時30分	10	30,000円(27,000円) ※テキスト代別

※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

応募・問 三次市職業訓練センター

☎・FAX 0824-62-8500 ✉ info@nhvtc.ac.jp 🌐 http://www.nhvtc.ac.jp/



市有財産を売却します

利用予定のない市有財産を有効活用するため、次の物件を一般競争入札で売却します。

物件番号	所在地(地番)	財産種別	面積	地目・構造	最低売却価格
R3-3	甲奴町梶田字栗島沖 1741番地7	土地	246.46㎡	宅地	4,600,000円
		建物	129.70㎡	木造2階建	
R3-4	甲奴町梶田字栗島沖 1741番地15	土地	264.02㎡	宅地	4,400,000円
		建物	126.69㎡	木造2階建	

※詳しくは、市ホームページに掲載している市有財産売払実施要領をご覧ください。

この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。

申込期間 令和4年1月5日(水)～1月14日(金) ※土日・祝日を除く

受付時間 9時～12時、13時～17時

受付場所 財産管理課住宅・財産活用係(市役所東館4階)

※郵送の場合は当日の消印有効

提出書類 入札参加申込書、誓約書、住民票、印鑑証明書、滞納がないことの証明書など

入札日時 令和4年1月31日(月)10時～

入札・開札場所 市役所本館6階603会議室



物件番号R3-3



物件番号R3-4

随時募集の物件も受付中です。こちらは先着順で売却します。

所在地(地番)	財産種別	面積	地目・構造	最低売却価格
吉舎町吉舎字西田636番12	土地	249.93㎡	宅地	3,034,000円
	建物	62.21㎡	木造平家建	
君田町東入君字向松ヶ瀬254番25	土地	291㎡	雑種地	2,072,000円
君田町西入君字岩田75番1	土地	1,272㎡	雑種地	4,600,000円



市有財産売払実施要領、様式、物件の詳細はこちら

申・問 財産管理課住宅・財産活用係 ☎0824-62-6161 FAX0824-62-6137

映画「めぐみへの誓い」上映会

12月10日から12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は喫緊の国民的課題であり、この問題への関心と認識を深めるため、映画上映会を開催します。

と き 令和4年1月29日(土) 14時から(13時30分開場)

と ころ 三次市民ホールきりり 大ホール

(三次市三次町111-1)

内 容 北朝鮮で我々の助けを待ち、戦っている拉致被害者と、日本で帰国を信じて戦うその家族の国境を越えた家族愛、そして苦しむ北朝鮮の方々の姿を描いた作品。

鑑 賞 料 無料 ※申込不要 ※先着順

※発熱などで体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。受付で検温を行います。マスクを着用してお越しください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止や延期する場合があります。



問 明るい社会づくり運動 広島県備北協議会 会長 高畑 隆雄 ☎0824-55-3420



後期高齢者医療制度

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について

下記の対象の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証（以降「認定証」と記載）の交付申請ができます。

認定証を医療機関等へ提示すると、窓口で支払う医療費は自己負担限度額（月額）までとなり、入院食事代の減額ができる場合があります。市役所または各支所でお手続きください。

※保険外の自費負担（差額ベッド代など）は対象外です。 ※月を遡っての申請はできませんので、お早めにお手続きください。

対 象

- 後期高齢者医療制度被保険者で、住民税非課税世帯の方
- 後期高齢者医療制度被保険者で、本人または同一世帯の被保険者が住民税の課税所得145万円以上690万円未満の方

必要書類

- 後期高齢者医療 被保険者証
- 来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 【代理人による申請を行う場合】委任状
- 【長期で入院されている場合（お持ちであれば）】過去12か月以内に91日以上入院が確認できるもの（請求書、領収書など）

「区分Ⅱ」の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

過去12か月以内に91日以上入院をしている場合は、再度申請していただくことで入院時の食事代が安くなります。

お手元の限度額適用・標準負担額減額認定証の長期入院該当年月日欄をご確認のうえ、印字がされていない場合は、市役所または各支所でお早めにお手続きください。

必要書類

- 後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 過去12か月以内に91日以上入院が確認できるもの（請求書、領収書など）
- 【代理人による申請を行う場合】委任状

問 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 ファク0824-63-2809



令和2年度 後期高齢者医療の運営状況

都道府県単位で運営されている後期高齢者医療制度について、三次市の被保険者の状況をお知らせします。

- 「加入被保険者数」は1万398人で、年々減少しています。
- 「一人当たり年間保険料」は前年度より2,938円高くなっています。
- 「医療費総額」は前年度より4億1,361万円減少しました。
- 「一人当たり医療諸費」は2万3,129円下がり、県内平均より4万3,300円高い状況です。

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
加入被保険者数（年度平均）		1万650人	1万557人	1万398人
保 険 料	賦課額（現年分）	5億5,162万円	5億7,274万円	5億9,467万円
	収納額（現年分）	5億5,110万円	5億7,229万円	5億9,373万円
	一人当たり年間保険料	5万1,796円	5万4,252円	5万7,190円
医 療 費	医療費総額	115億5,564万円	114億8,891万円	110億7,530万円
	一人当たり医療諸費 （ ）内は県内平均	108万5,036円 (105万4,864円)	108万8,274円 (105万9,090円)	106万5,145円 (102万1,845円)

問 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 ファク0824-63-2809



「アシスタ クリスマスミニマルシェ&ワークショップ」



クリスマス・お正月雑貨やお菓子などを展示販売するミニマルシェと、ワークショップを開催します。

と き 12月18日(土)10時～16時

ところ アシスタ lab. (みよしまちづくりセンター内)



詳しくはこちら

<ミニマルシェ出店者>

里山labo、@hanamizuki、MAUVE、ハートワークカンパニー、kuririn、

かたやまさいゆう 片山彩幽、kote、torio 珈琲

<ワークショップ> ※要予約

・クリスマススワッグづくり/里山labo

①10時～10時40分、②11時30分～12時10分(定員各5人)

・おうちdeクリスマスパーティー料理/MAUVE 10時～11時30分(定員7人)

・お正月ミニしめ飾りを作ろう!/kuririn 13時30分～15時(定員5人)

・クリスマスカードWS/@hanamizuki 13時30分～15時(定員7人)

◆おやつlab.

～地方で飲食開業のコツ～

「2つ星レストランのパティシエが三次で開業のわけ」

三次町で3月に焼き菓子&フレンチレストラン「muk」をOPENされた福間大地さんを迎え、Uターンを決意し三次市でお店を開くまでの経緯などをお話いただきます。



講師 福間 大地 / muk

と き 令和4年1月17日(月)13時30分～15時

ところ みよしまちづくりセンター ペペラホール

参加費 500円(スイーツ代)

定員 20人

託児 あり ※お子さん一人につき300円(要事前予約・定員制)

申込期限 令和4年1月11日(火)

※申込多数の場合は、三次市在住、もしくは三次市へ通勤・通学をされている方を優先いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または日程を変更する場合や、動画配信サービスを活用したオンライン講座に切り替える場合があります。その場合、詳細は申込者へ個別にご連絡いたします。

申・問 アシスタ lab. ☎0824-65-2061 ☎0824-65-2062

令和3年度三次市女性活躍推進プラットフォーム事業

📄Webから…【アシスタ lab.】で検索

みよし風土記の丘ミュージアム

《風土記の丘ギャラリー》
『暮らしと道具のうつりかわり』
「夕暮れ時のわが家」

と き 開催中(令和4年1月30日(日)まで)
内容 かつて、夕暮れ時は家族が集まり、夕食を共にし、くつろぐ時間でした。本展では、夕暮れ時に使われた様々な道具の移り変わりを紹介します。
※常設展の入館料でご覧いただけます。

《歴史トーク》
「くずし字ワークショップ」

と き 令和4年1月16日(日)14時～16時

定員 20人(事前申込・先着順)

参加費 無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取ったうえで開催します。また、状況によっては、予定や内容を変更・中止する場合があります。最新情報は、当館ホームページでご確認ください。
※各イベントに参加される方を対象に、ご来場の際に体温を測定させていただきます。37.5度以上の発熱がある方は、同行のご家族・グループを含めて参加をお断りする場合があります。

申・問 みよし風土記の丘ミュージアム

(広島県立歴史民俗資料館)

休館日 祝休日を除く月曜日(月曜日が休日の場合は翌平日)

12月28日(火)～1月4日(火)

入館料 一般200円(160)円

大学生150円(120)円

※高校生以下・65歳以上無料

※(一)内は20人以上の団体料金

開館時間 9時～17時

(入館は閉館の30分前まで)

☎0824-166-1288

FAX 0824-166-13106





湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)



史上もっとも有名な「鬼退治」である、酒呑童子(鬼)退治で知られる源頼光が没してから、今年ちょうど千年の節目の年です。現代のアニメやコミックでも人気のテーマ「鬼退治」の魅力を、頼光と酒呑童子のものがたりを中心に、所蔵の資料約30点で紹介する企画展です。



「大江山酒呑退治」歌川芳艶 安政5(1858)年 大判錦絵3枚続

と き 開催中～12月28日(火)
開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
休 館 日 水曜日
入 館 料 一般600(480)円、高・大学生400(320)円、小・中学生200(160)円
 ※()は20人以上の団体 ※企画展・常設展は共通料金

問 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) ☎0824-69-0111 ☎0824-69-0112

奥田元宋・小由女美術館

ただいま開催中の企画展



©FFM2021

Fumiyart 2021 デジタルとアナログで創造する

藤 井 フ ミ ヤ 展

多様な想像新世界 The Diversity

油彩、水彩、CGアートや、カッターを駆使した職人技ともみえる貼り絵や切り絵など、デジタルとアナログのアート作品を数多く生み出している藤井フミヤの多様な想像新世界「The Diversity」を体感できる展覧会です。

奥田元宋・小由女美術館の茶室「待月庵」の空間に合わせて新たに描いた初公開の絵画を含む、約130点の作品を紹介しています。

と き 令和4年1月16日(日)まで開催中 **休 館 日** 毎週水曜日
開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで) ※12月19日(日)は満月のため21時まで開館延長
入 館 料 一般1,200(1,000)円 高校・大学生600(500)円
 ※中学生以下、障害者手帳など所持者は観覧料無料 ※()内は20人以上の団体料金

満月ロビーコンサート 「冬の美しき旋律の調べ」

と き 12月19日(日) 14時と19時の二回公演
と ころ 奥田元宋・小由女美術館受付前ロビー
出演者 柳橋 泰志(チェロ) 西脇 彩(ピアノ)
曲 目 フランク ヴァイオリンソナタ(チェロ版)より1楽章
 ラフマニノフ ヴォカリーズ
 賛美歌 アメージンググレース ほか

※曲目が変更になる場合があります。
 昼の部、夜の部とも定員は各50人です。12月10日(金)から電話(☎0824-65-0010)での事前申込とさせていただきます。

常設展 「奥田元宋・奥田小由女の世界」

日本画家・奥田元宋と人形作家・奥田小由女の代表作をお楽しみください。
 ※12月23日から新しい展示内容となります。

お知らせ 年末年始の休館日: 12月28日(火)～1月1日(土・祝)

令和4年1月17日(月)から照明設備改修のため企画展示室を閉鎖します。
 ※常設展示室はご覧いただけます。

申・問 奥田元宋・小由女美術館
 ☎0824-65-0010 ☎0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



LINE公式アカウント
を開設しました

友だち登録は
こちら➡





三良坂平和美術館

常設展 第Ⅴ期 色を見る

と き 1月30日(日)まで
入館時間 9時～17時
(入館は16時30分まで)

休館日 月曜日
入館料 一般150(120)円
※()は団体料金



柿手春三【沈んだ船】

貸館ギャラリー

前原るり子作品展 開催中

と き 12月19日(日)まで
入館料 無料

次回企画展

みらさかコレクション few lights till night

と き 1月4日(火)～3月21日(月・祝)まで
開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日(1月10日、3月21日は開館)
入館料 一般400(300)円、65歳以上300(200)円
高校生以下無料

※()は団体料金

問 三良坂平和美術館 ☎・FAX 0824-44-3214



辻村寿三郎人形館

令和3年度 後期企画展



青年清盛

今企画展ではメイン展示「阿久利姫」のほか、平清盛や真田昌幸・幸村といった歴史上の人物をモデルにした人形も展示しています。衣装や表情など、細部にまでこだわり抜かれた一つ一つの作品は、創作人形ファンのみならず歴史が好きな方々にもお楽しみいただけます。寿三郎の世界観をご堪能ください。

と き 開催中～令和4年4月3日(日)
入館料 一般800(700)円、学生400(300)円
※中学生以下、障害者手帳所持者は無料
※()内は10人以上の団体

【三次市歴史民俗資料館】

「三次の往来本展2 -三次人形とともに-」

と き 開催中～令和4年1月30日(日)
入館料 無料
開館時間 10時～17時(入館は閉館の30分前まで)
休館日 水曜日、
12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)
☎・FAX 0824-64-1036



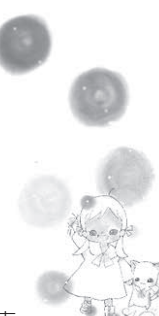
はらみちを美術館

つどい・さんあいの仲間たち展

—発達障害を抱える子ども・若者の育ち・学びを支える会—

- 癒しのイラスト しらいえり
- 絵本のお坊さん読み聞かせ ふくまげんゆう
- さをり織りの体験 やましたみさこ
- 母娘の手作り雑貨 かとうさつき・あゆみ
- さっかありよういく まつもとしゅうた

※庄原支援学校生イラスト
スペシャルパッケージコーヒー販売



心なごむ空間で
ほっこりしてください。

と き 12月5日(日)～1月30日(日)
休館日 12月29日(水)・1月18日(火)
開館時間 9時～17時(最終日は16時まで)
入館料 一般300円、高校生150円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)
☎0824-53-7021 FAX 0824-53-2119



美術館あーとあい・きさ

第17回広島日展会総合小品展

と き 開催中～12月19日(日)
開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日
入館料 一般400(300)円
65歳以上300(200)円
高校生200(100)円

※()は20人以上の団体料金
※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料



三原捷宏 瀬戸 潮流

問 美術館あーとあい・きさ
☎・FAX 0824-43-2231



吉舎歴史民俗資料館

銀山街道を辿る

—伊能地図からの報告—

と き 開催中～12月22日(水)
開館時間 10時～17時
(入館は16時30分まで)

休館日 月曜日
入館料 一般150円(120円)

※()内は20人以上の団体
※高校生以下、65歳以上、障害者手帳の所持者とその介助者は無料



伊能忠敬像

問 吉舎歴史民俗資料館
☎・FAX 0824-43-2231



お知らせ 新年のご来館先着5名様に令和4年度の年間招待券と幸せを呼ぶ手毬をプレゼントします。



無料

内 容	と き	と ころ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり	1月 8日(土) 9時～12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
	1月16日(日) 10時～12時		
知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)			
消費生活相談	平日の 9時～12時、13時～16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館 1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	12月16日(木)、1月6日(木) 13時～16時	みよしまちづくりセンター	
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	12月24日(金)	みかさ福祉センター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分～16時)
	1月14日(金)	市役所甲奴支所	
子育て支援課相談室 (DVなどの困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど。専門の相談員が対応)	平日の8時30分～17時15分	市役所東館 2階	子育て支援課育児支援係 (子育て支援課相談室) ☎0824-64-6011 ☎0824-62-6300
雇用のトラブル ※事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。	平日の8時30分～12時 13時～17時	県庁東館 7階	広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162 ☎082-228-2075
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	1月 7日(金) 9時～12時	市役所甲奴支所	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
	1月11日(火) 10時～14時	みわ保健センター	
	1月11日(火) 10時～15時	市役所吉舎支所	
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳～49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	1月12日(水)・26日(水) 13時～16時	ハローワーク三次 2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション サポステ・プラス ☎082-516-6557



消費者の味方

消費者ホットライン188とは？

問 市民課市民窓口係
(消費生活センター)
☎0824-16216222
☎0824-16312809
FAX 0824-16312809
休日は局番無しの188
消費者ホットライン

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になってしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな？」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

インターネット上の人権侵害をなくしましょう

相手を傷つけるような悪質な書き込みや、掲示板・SNSなどで何気なく書き込んだことが、相手を傷つけ取り返しのつかない結果を招くおそれがあります。

個人情報や誹謗中傷の書き込みは、名誉棄損などの罪に問われる可能性や、民事訴訟で慰謝料を請求される場合があります。

インターネット上の人権侵害を防ぐために

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・差別的な発言を書き込まない
- ・安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する



困ったときには
一人で悩まず
相談しよう

法務局では、削除依頼の方法についてアドバイスを行うほか、自分で削除を依頼することが困難な場合、または相談者が自分で削除依頼したが応じてもらえなかった場合は、プロバイダなどへの削除要請なども行っています。

- ・みんなの人権110番(法務局常設相談所) 0570-003-110(平日8時30分~17時15分)
- ・インターネット人権相談



問 定住対策・暮らし支援課共生社会推進係
☎0824-62-6242 ☎0824-62-6235 ✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 地域安全ニュース

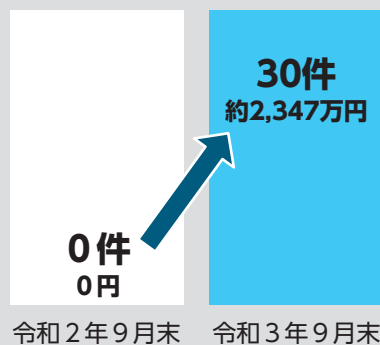
還付金詐欺被害増加中!!

ATMの利用限度額を 引下げましょう!!

「還付金詐欺」とは...?

市役所、税務署、社会保険庁などの職員を名乗って電話をかけ「税金や医療費の過払い金がある」などと言って、被害者にATMを操作させ、お金をだまし取る特殊詐欺の手口です。

還付金詐欺の発生状況



万が一、還付金詐欺の被害にあっても、ATMの1日の利用限度額を引下げておけば、被害をなるべく小さくすることができます。



手続きは簡単です。
広島県警察では、実際に利用限度額の引下げ
手続きをした際の動画を公開しています。

※二次元コードを読み込むと、
動画を視聴できます。

ATM から被害を防ごう

検索

普段から防犯に関する最新の情報を入手しましょう!
広島県警メールマガジンに登録して、タイムリーな情報をGet!



県警メールマガジン
登録はこちらから

問 三次警察署 ☎0824-64-0110 ☎0824-64-0116



Go! Go!

広島県立みよし公園

広島県立みよし公園
LINE@
はじまりました。

☆みよし公園紹介☆

<卓球教室>

と き 月曜日(硬式)、火曜日(ラージ)
月3回 19時~21時

と ころ アリーナ天井改修工事中は文化活動室

対 象 小学生以上

料 金 小・中学生…月謝2,500円/1回1,000円
一般…月謝3,200円/1回1,200円
一般(60歳以上)…月謝2,500円/
1回900円 ※税込

持 ち 物 運動できる服装、屋内シューズ(裏面が艶色または白色)、タオル、飲み物、ラケット(貸出有)

※無料体験受付中です(1人1回)

※お電話にてご予約いただけます。

詳細はみよし公園HPをご確認ください。

皆様のご来園スタッフ一同お待ちしております！

申・問 広島県立みよし公園
(指定管理者:みよし よくばりパークパートナーズ)
☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370



Pi-net

「情報ストリート
あっちこっち三三」放送中

三三の話題満載！

月~金曜日 17時30分スタート

生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

新春特別番組「トップが語る2022」

1月1日(土・祝)・2日(日)・3日(月) 7時~、12時~、17時~
三三市・福岡誠志市長、JA三三・富野井利弘組長、三三商工会議所・
佐藤明寛会頭が2022年の抱負を語る。

三三市の 「市役所ほっとニュース」 デジタル11Ch 毎週水曜日~新内容
番組 「広報みよし朗読の時間」 デジタル121Ch 毎月17日・18日 9時~

Pi-net

お問い合わせ お申し込み
〒728-0013 三三市十日市東5-19-1
株式会社三三ケーブルビジョン ☎0824-65-2211

新型コロナウイルス感染症の状況によりイベント
などが中止または延期となる場合があります。

1月のスケジュール一覧

みよし運動公園(東酒屋町) ☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344

8日(土)	三次ソフトテニス連盟1月例会 セイカソフトテニスクール
8日(土) 9日(日)	高校地区サッカー大会
15日(土)	セイカソフトテニスクール
22日(土)	セイカソフトテニスクール スポーツ少年団体力測定
29日(土)	セイカソフトテニスクール

広島県立みよし公園(四拾貫町) ☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370

11日(火)	第157回ミズノ杯パークゴルフ大会
18日(火)	PGともえ会月例会
28日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会

◆不動産の相続・登記◆法人登記 広告
◆相続・遺言の相談◆後見の相談など

ご連絡いただければお伺いします。
お見積りなどお気軽にお問合せく
ださい。

☎ 0824-52-3545
FAX 0824-52-3546

ちかむら司法書士事務所

広島司法書士会所属 司法書士 近村 義昭 三和町下板木430

この県北の田舎でもあなたの夢、叶えられます
活躍の舞台は世界へ！
世界に誇ろう石からカーボンニュートラル素材まで

正社員募集中

株式会社 勝光山鋳業所

広島県庄原市東本町三丁目13番10号

TEL : 0824-72-2111

URL : www.skz.co.jp

amazon SALCLAY

検索

身体もココロも温まる
バスソルト入浴剤新発売!

社員
募集!!

株式会社シナジーテクニカは、ミヨシ電子グループの製造主力
工場として半導体製品、電子機器製品、厚膜抵抗基板の開発・
設計・製造をおこなっております。このたび、増産のため社員
を募集いたします。お気軽にご応募・お問い合わせください。

募集職種 精密機械オペレーター(交替勤務あり) 休 日 年間121日、週休2日、夏季休暇、
技術スタッフ 年末年始休暇有
事務スタッフ 退 職 金 あり(確定拠出年金制度)
勤務時間 8:20~17:05 有給休暇 11日/年(最大22日/年)
給 与 当社規定による 各種保険 厚生、健康、雇用、介護、労災
賞 与 2回/年(6月・12月) 労働組合 あり
昇 給 1回/年(4月)

【問い合わせ先】株式会社シナジーテクニカ 〒728-0023 三三市東酒屋町306 ☎0824-62-6544
http://www.synergytechnica.co.jp/ 担当:事業管理課 麓(ふもと)

株式会社シナジーテクニカ
Synergy Technica Co.

きれいで快適な
作業環境で
働いてみませんか?



I 人口の動き

人口総数…………… 50,445 人 (－ 44 人)
 男…………… 24,159 人 (－ 16 人)
 女…………… 26,286 人 (－ 28 人)
 世帯総数…………… 23,314 世帯 (－ 19 世帯)
 ◆11月30日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

I 10月の求人・求職状況 ハローワーク三次

月間有効求職者数…………… 826人
 月間有効求人数…………… 1,275人
 月間有効求人倍率…………… 1.54倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 ファク0824-62-1859

I 11月の気象 気象庁(三次地点) 気象統計資料による

降水量…………… 89.5mm
 平均気温…………… 8.9℃
 最高気温…………… 21.4℃ (7日)
 最低気温…………… - 0.3℃ (28、29日)

I 11月の放射線量

本庁本館前	0.170	吉舎支所前	0.170
君田支所前	0.140	三良坂支所前	0.102
布野支所前	0.090	三和支所前	0.130
作木支所前	0.170	甲奴支所前	0.110

◆11月24日 地上1mの高さで簡易測定
 ◆単位はマイクロシーベルト毎時

※測定数値は、健康に影響するレベルではありません。
 ※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

I 12月の納付

納期限は12月27日(月)です

●市県民税(普通徴収4期)

●国民健康保険税(普通徴収6期)

【課税内容について】課税課市民税係 ☎0824-62-6122

●介護保険料(普通徴収7期)

●後期高齢者医療保険料(普通徴収6期)

【保険料の内容について】市民課保険年金係 ☎0824-62-6134

※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。

【納付方法について】収納課収納係 ☎0824-62-6127



今月の広報みよしは、公共交通について特集しました。利用者の方や交通事業者の方など、多くの方に写真撮影やインタビューにご協力いただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

特集の撮影のためJR芸備線を利用しましたが、車を運転しては見ることのできない景色や風景を見ることができるのも、公共交通の魅力だと改めて気づきました。これからは、通勤や外出などで、公共交通を利用する機会を増やしていきたいと思います。

この特集が、公共交通の未来について考えていただくきっかけとなれば嬉しいです。◎

◇ お詫びと訂正

「広報みよし」11月号の記載に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P33 スポーツ&イベント情報 12月のスケジュール一覧

誤	白和ピクトリーズ	正	伯和ピクトリーズ
---	----------	---	----------



冬期休暇・年末年始の休館日のお知らせ

12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土・祝	1/2 日	1/3 月	1/4 火
○	休み						○

※本の返却は、ブックポストをご利用ください。

※DVD・CDなどの視聴覚資料は、令和4年1月4日(火)以降に、直接カウンターにお返しください。

図書館は、受験生を応援しています！

三次市内各図書館では、受験生の方を対象に「受験生応援五・七・五入り合格しおり」をお配りしています。

カウンターで職員がお渡ししますので、ぜひお声かけください。



問 市立図書館(中央館)

☎0824-62-2639 ファク0824-63-2861

【1月の行事】

行事名	と き	対 象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 ファク0824-63-2861 ※場所はいつでも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいき ぷーさんの会	8日(土) 10時30分～	乳幼児から
ぐるんぱ	12日(水) 10時30分～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	19日(水) 10時30分～	乳幼児から
たんぽぽ	お休み	幼児から
あかちゃんと絵本の森	26日(水) 11時～	乳幼児から
トトロのおはなし会	お休み	乳幼児から
君田図書館 ☎・ファク0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	22日(土) 10時30分～	幼児から
布野図書館 ☎・ファク0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	15日(土) 10時30分～	乳幼児から
作木図書館 ☎・ファク0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	12日(水) 15時30分～	幼児から
吉舎図書館 ☎・ファク0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	5日(水) 10時30分～	幼児
おはなし広場	15日(土) 10時30分～	幼児
三良坂図書館 ☎・ファク0824-44-4506		
おはなし会	18日(火) 10時30分～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 ファク0824-52-3740		
読書会	13日(木) 10時～	一般
絵本の広場	15日(土) 14時～	幼児から
おひざにだっこ おはなしタイム	26日(水) 10時30分～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 ファク0847-67-3538		
「へびくんのさんぽ」 のおはなし会	8日(土) 10時～	幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。

スマホやタブレットで簡単！ 10言語に対応

広報みよしが『カタポケ』で読める！聞ける！

多言語翻訳・音声読み上げができる無料アプリ「Catalog Pocket(通称:カタポケ)」で「広報みよし」のデジタル版を配信しています。「広報みよし」を日本語・英語・スペイン語など10言語でお届け。また、大きく表示することや、音声読み上げもできます。さらに、マイコンテンツに登録すると、最新号発行のお知らせが届くなど便利な機能が満載です。

※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

※対応言語は、日本語・英語・韓国語・中国語(繁体・簡体)・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語です。

※翻訳は自動翻訳エンジンを使用していますので、本来の意味とは異なる表現になる場合があります。

※アプリなしでも利用できます。専用サイト

「Catalog Pocket」からブラウザ版で閲覧できます。



文字を大きく表示できる

三次市の情報はここからアクセス→



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



広報みよしをお気に入り登録しよう！



設定終了

- ①虫眼鏡マークの「検索」を選択→②「三次市」と入力し決定→③見たいコンテンツを選択→④「マイコンテンツに追加」を選択
⑤「日本語で読む」を選択 ※ほかの言語で見るときは、下段の言語から選択

広報みよし 12月号 令和3年12月10日発行 No.213

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎0824-62-6396 0824-62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

🌐 <https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。

UD FONT

三次市公式
SNS

三次市の情報を
発信中！ぜひ、
登録やフォロー
をお願いします

友だち登録
はこちら

